2019年度の送配電部門の収支について

2020年7月



目 次

2019年度の送配電部門の収支	について・・・1
-----------------	----------

1	【香芹素类30.54 //L //	出 3 2 11 土 土水に 【
	【電気事業託送供給等収支計算規則第4条に基	駄つく 公表書類】

・第1表	社内取引明細表・・・・・・・2~3
・第2表	設備別費用明細表・・・・・・・4
•第3表	送配電部門収支計算書・・・・・ 5
・第4表	固定資産明細表・・・・・・・6~7
・第5表	超過利潤計算書・・・・・・・8
・第6表	超過利潤累積額管理表・・・・・・9
·第7表	特定設備投資額明細表・・・・・10
•第8表	内部留保相当額管理表・・・・・ 1 1
•第9表	乖離率計算書・・・・・・・・12
・第10表	意 離島供給収支計算書・・・・・・13
・第11表	そ インバランス収支計算書・・・・14

【電気事業託送供給等収支計算規則第3条に基づく監査法人による証明書】

・独立監査人の監査報告書・・・・・・・15~16

■2019 年度の送配電部門の収支について

2019 年度の送配電部門の収支について、電気事業法第22条第1項及び電気事業託送供給等収支計算規則に基づき算定した結果、当期純利益は33億円となりました。料金原価と2019年度実績との差額である超過利潤(又は欠損)については、Δ24億円の欠損となりました。

引き続き、安全最優先を前提とした効率的な設備保守・運用および工事の仕様・工法の見直しや 多様な調達方策による調達コスト低減に取り組むとともに、業務効率化による生産性の向上を図る ことで、託送費用の抑制に努めてまいります。

〇送配電部門収支

項目	金額 (億円)
営業損益	76
営業外損益	△29
特別損益	\triangle 0
税引前当期純利益	46
法人税等	12
当期純利益	33

〇超過利潤(又は欠損)

項目	金額 (億円)
税引前当期純利益 ①	46
財務収益(預金利息を除く。) ②	6
事業外損益 ③	2
特別損益 ④	\triangle 0
インバランスリスク取引等損益 ⑤	9
法人税等 ⑥	7
事業報酬額 ⑦	81
財務費用(株式交付費,株式交付費償却,	37
社債発行費及び社債発行費償却を除く。)⑧	31
超過利潤額(又は欠損額)	^24
(1-2-3-4-5-6-7+8)	△ 4

[※] 金額:億円未満の端数を切捨て表示。

〇電気事業託送供給等収支計算規則第4条に基づく公表書類

- ·第1表 <u>社内取引明細表</u>
- · 第 2 表 設備別費用明細表
- · 第3表 送配電部門収支計算書
- 第 4 表 固定資産明細表
- · 第5表 超過利潤計算書
- · 第6表 超過利潤累積額管理表
- · 第 7 表 特定設備投資額明細表
- · 第 8 表 内部留保相当額管理表
- ・ 第 9 表 乖離率計算書
- 第10表 離島供給収支計算書
- ・第11表 インバランス収支計算書

○電気事業託送供給等収支計算規則第3条に基づく監査法人による証明書

・ 独立監査人の監査報告書

社 内 取 引 明 細 表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

			(単位 日ガウ)
費用の部		収 益 の	部
項目	金額	項目	金額
託送収益等取引費用	9, 859	基準託送供給料金相当額等取引収益	124, 982
アンシラリーサービス取引費用	5, 849	使用済燃料再処理等既発電料受取契 約締結分相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	136	電気事業雑収益相当額取引収益	116
使用済燃料再処理等既発電費相当額 取引費用	826		
使用済燃料再処理等既発電費支払契 約締結分相当額取引費用	826		
消耗品費用(社内取引に係るものに限る。)	147		
最終保障供給対応取引費用(基準託 送供給料金に相当する額を除く。)	-		
合 計	17, 646	合 計	125, 098

2 項目別明細表

(1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金	額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益 時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益 臨時接続送電サービス料金相当額取引収益 予備送電サービス料金相当額取引収益 夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益 近接性評価割引相当額取引収益 インバランス対応相当額取引収益 インバランスの供給相当額取引収益		76, 650 39, 522 210 625 Δ 1, 356 Δ 738 4, 358 5, 708
合 計		124, 982

(2) 使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益

(単位 百万円)

	(—1—	D /2 1/
種類及び名称	金	額
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益		J
合 計		_

(3) 電気事業雑収益相当額取引収益

種類及び名称	金	額
接続検討料相当額取引収益 変更賦課金相当額取引収益 契約超過金等相当額取引収益		3 - 113
合 計		116

(4) 託送収益等取引費用 (単位 百万円) 種類及び名称 金 インバランス対応相当額取引費用 4, 355 インバランスの買取相当額取引費用 5, 504 9,859 合 計 (5) アンシラリーサービス取引費用 (単位 百万円) 種類及び名称 金 額 アンシラリーサービス取引費用 5, 849 百万円) (6) 振替損失調整額取引費用 (単位 種類及び名称 金 振替損失調整額取引費用 136 (7) 使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用 (単位 百万円) 種類及び名称 金 額 接続供給託送収益対応分 97 基準託送供給料金相当額対応分 728 合 計 826 (8) 使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用 (単位 百万円) 種類及び名称 金 額 接続供給託送収益対応分 97 基準託送供給料金相当額対応分 728 合 計 826 (9) 消耗品費用 (単位 百万円) 種類及び名称 金 額 消耗品費用(社内取引に係るものに限る。) 147 (10) 最終保障供給対応取引費用 (単位 百万円) 種類及び名称 金 額 最終保障供給対応取引費用 (基準託送供給料金に相当する額を除く。)

設 備 別 費 用 明 細 表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

				2020年	3月31日まで					(単位 百万円)
	水力発電費	火力発電費	新エネルギー等 発電費	送 電 費	変電費	配電費	販 売 費	一般管理費	その他の費用	合 計
			70.02							
役 員 給 与	-		-	-		_	-	173		173
給 料 手 当	-	1		3, 397	2, 184	6, 451		3, 073		17, 339
給料手当振替額(貸方)	-	Δ0 -	-	Δ 32	$\Delta 40$	Δ 67	Δ 10	Δ1		Δ 151
退職給与金	-		-	-	-	-	-	2,749		2,749
厚 生 費 委託 檢針 費	_	0	_	657	425	1, 270	404	821		3, 579
委託 検 針 費 委託 集 金 費						687				687
女 n 来 並 負 維 給		0		308	218	473	289	442		1, 732
燃料費	_	23		-	-	410		- 112		23
廃棄物処理費	_	_	_	_	_	_	-	_		-
消耗品費	-	0	-	74	36	257	247	830		1, 448
修繕費	-	28		4, 104	3, 005	20, 954	-	858		28, 950
水 利 使 用 料		-		-	-	-	-			
補償費	-	-	-	1, 109	3	731	0	1		1, 845
賃 借 料	-	0	-	331	77	1, 917	-	1, 242		3, 568
託 送 料	-	-	-	715	-	0	-	_		716
事業者間精算費	-	-	-	445	-	-	-	_		445
委 託 費		3		696	505	1,772		3, 131		8, 556
損 害 保 険 料	-	-	-	0	8	3	:	0		13
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	0	185		185
養 成 費						_		206 595		206
研 究 費 諸 費		- 0		165	57	- 774	- 292	1,679		595 2, 971
貸倒損		-		100	97	- 114	0	1,079		2,911
固定資産税	_	1	_	1, 887	1,010	2, 303	_	309		5, 512
雑	_	0	i	6	21	2,000	15	86		140
減価償却費	_	12	i	8, 449	5, 143	4, 286	-	1, 505		19, 396
固定資産除却費	-	-	-	1, 983	1,084	776	-	705		4, 549
共 有 設 備 費 等 分 担 額	-	0	-	-	-	-	-	_		(
共有設備費等分担額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	_		-
地帯間購入電源費									2, 845	2, 845
地帯間購入送電費									18	
他社購入電源費									1, 978	1, 978
他社購入送電費									-	<u> </u>
非化石証書購入費								1.0	_	-
建設分担関連費振替額(貸方)		_		_		_	-	Δ0		Δ0
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)				-		_	-	Δ3		Δ3
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分 賠 償 負 担 金 相 当 金		_		_	_					
廃 炉 円 滑 化 負 担 金 相 当 金		_								
廃 炉 等 負 担 金	_	_	_	_	_	_	-	_	-	
電源開発促進税									10, 306	10, 306
事業税									1, 393	
開 発 費										
開発費償却									-	
電力費振替勘定(貸方) 社内取引費用									$\frac{\Delta 2}{17,646}$	
合計	-	73	-	24, 300	13, 742	42, 603	5, 918	18, 595		

送配電部門収支計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位 百万円)

				百万円)
	部	収益の	部	
項目	金額	項目	金	額
営業費用	139, 420	営業収益		147, 038
水力発電費	-	電灯料	1	4
火力発電費	73	電力料	1	4
新エネルギー等発電費	_'	地帯間販売電源料	1	3, 358
地帯間購入電源費	2,845	地帯間販売送電料	1	100
地帯間購入送電費	18	他社販売電源料	1	1, 133
他社購入電源費	1, 978	(インバランス対応取引収益)	1	(-)
(インバランス対応取引費用)	(-)	能送収益	1	15, 205
(インバランスの買取りに係る費用)	(844)	接続供給託送収益	1	14, 600
他社購入送雷費	(044)		1	
		(インバランスの供給に係る収益)	1	(914)
非化石証書購入費		その他託送収益	1	604
送電費	24, 300	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	1	
変電費	13, 742	事業者間精算収益	1	803
配電費	42, 603	電気事業雑収益	1	1, 329
販売費	5, 918	遅収加算料金	1	-
一般管理費	18, 595	社内取引収益		125, 098
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	(インバランス対応相当額取引収益)	1	(4, 358)
賠償負担金相当金	-	(インバランスの供給相当額取引収益)	1	(5,708)
廃炉円滑化負担金相当金	-		1	
廃炉等負担金				
電源開発促進税	10, 306		1	
事業税	1, 393		1	
開発費				
開発費償却				
電力費振替勘定(貸方)	$\Delta 2$		1	
社内取引費用	17, 646		1	
(インバランス対応相当額取引費用)	(4, 355)		1	
(インバランス列心相当領取引責用)	(5, 504)			
(インハラン人の貝取怕ヨ領取別賃用)	(5, 504)			
党类和关 (五)4党委相比)	7 (10			
営業利益(又は営業損失)	7, 618			
	0.040	24 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		001
営業外費用	3, 940	営業外収益	1	981
財務費用	3, 876	財務収益	1	652
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	1	(9)
(株式交付費償却)	(-)		1	
(社債発行費)	(133)		1	
(社債発行費償却)	(-)		1	
事業外費用	64	事業外収益		329
特別損失	22	特別利益		-
税引前送配電部門当期純利益(又は税引	4, 636			
前送配電部門当期純損失)				
法人税等	1, 296			
	_, _0			
送配電部門当期純利益(又は送配電	3, 340			
部門当期純損失)	<u> </u>		1	

(注) 1. 送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則 (平成18年 経済産業省令第2号) 第2条第1項及び第2項に基づいて 作成している。

- 作成している。 2. 託送供給等収支配分基準
 - 一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める 事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。
- 3. 従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、2019年度より定額法に変更している。 これにより、従来の方法に比べて、営業費用に含まれる減価償却費が、5,979百万円(第96期有価証券報告書に明記されている 営業利益における影響額から、送配電部門収支影響相当額を抽出し算定)減少している。

固 定 資 産 明 細 表 2019年4月1日から 2020年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定 (単位 百万円) 期首残高 期中増減額 期末残高 区 分 帳簿原価 工事費 減価償却 帳簿価額 帳簿原価 減価償却累 帳簿原価 工事費 減価償却 累計額 帳簿価額 工事費負担 金等増減額 負担金等 計額増減額 累計額 増減額 負担金等 水力発電設備 構築物 機械装置 備品 リース資産 資産除去債務相当資産 火力発電設備 土地 構築物 機械装置 備品 資産除去債務相当資産 新エネルギー等発電設備 土地 構築物 機械装置 リース資産 資産除去債務相当資産 無形固定資産 送電設備 454, 402 15,824 290, 27 148, 305 461, 686 296, 481 149, 669 18, 187 2, 334 15, 852 227 69 $\Delta 0$ 18, 414 2, 403 16, 01 492 構築物 353, 102 9, 667 233, 380 110, 054 5, 516 Δ370 4, 122 358, 618 9, 297 237, 502 111, 818 機械装置 43,000 31, 963 10,91 1,338 44, 338 32, 319 11,876 1,003 849 40 22 1,043 872 備品 リース資産 資産除去債務相当資産 無形固定資産 38, 736 38, 626 3, 701 23, 805 110 1,690 3, 695 25, 495 9, 545 4,612 変電設備 336, 629 246, 98 1, 791 248, 774 27,609 2, 470 25, 138 27, 629 2,503 25, 126 建物 15, 284 3, 847 15, 462 187 11, 432 187 177 3, 842 構築物 $\Delta 0$ $\Delta 0$ 292, 400 234, 782 56, 075 1,593 296, 723 236, 375 58, 79 1,004 861 143 1,089 873 216 リース資産 14 資産除去債務相当資産 無形固定資産 配電設備 407, 356 241, 183 156, 323 5,056 2,646 412, 412 243,830 158, 644 768 土地 259 778 289 489 建物 106 構築物 380, 203 9, 563 227, 147 143, 492 3,450 50 1,998 383, 653 9,613 229, 145 144, 89 機械装置 21, 705 548 22, 837 10,808 12,008 10, 260 46 4, 197 3, 773 $\Delta 0$ 1,055 備品 3, 089 678 424 3, 135 リース資産 83 11 18 95 資産除去債務相当資産 **無形固定資産**

業務設備	fi .	68, 737	2,650	46, 873	19, 213	459	286	117	69, 197	2, 937	46, 991	19, 268
	土地 建物	6, 549	1, 080	-	5, 469	$\Delta 796$	268	-	5, 752	1, 348	-	4, 403
	建物	37, 420	1, 528	27, 990	7, 901	187	6	384	37, 607	1, 535	28, 375	7, 696
	構築物	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	機械装置	21, 027	38	15, 912	5, 076	773	11	$\Delta 432$	21, 800	49	15, 479	6, 271
	備品	3, 267	2	2, 682	582	278	0	135	3, 545	2	2, 817	725
	リース資産	78	_	38	40	3	-	13	81	-	51	30
	資産除去債務相当資産		-	-		-		_		-	-	-
	無形固定資産	395	0	251	143	13	0	15	408	0	267	141
建設仮甚		8,630	-	-	8,630	968	-	-	9, 599	-	-	9, 599
	水力発電設備	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_
	火力発電設備					8	Ī		8			8
	新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	送電設備	3, 524	-	-	3, 524	2, 100	-	-	5, 624	-	-	5, 624
	変電設備	1, 388			1, 388	Δ 428	Ī		959			959
	配電設備	2, 394	-	-	2, 394	176	-	-	2, 570	-	-	2,570
	業務設備	1, 323	-	_	1, 323	Δ887	_	_	435	-	-	435
	合 計	1, 276, 192	32, 531	825, 606	418, 054	18, 381	135	10, 777	1, 294, 574	32, 667	836, 383	425, 522

(注) 1. 固定資産明細表の作成に関する会計方針 有形固定資産は定額法によっている。 無形固定資産は定額法によっている。

2. 主要件名別帳簿原価期中增減明細

(単位 百万円)

	期 中 増 加		期 中 減 少		
	件 名	金額	件 名	金	額
	射水新湊線ケーブル張替	539	城端開閉所中央幹線リレー撤去		114
	富山線鉄塔建替(No.9~No.13)	440	射水新湊線ケーブル撤去		105
	吉野谷線鉄塔建替 (No.5 9~No.6 5)	428			
変電設備	南福光(変)中部北陸連絡母線増設		魚津管理所遠方監視制御装置撤去		300
	石動(変)母線改修	416	新武生 (変) 制御盤撤去		135
	塚原(変)連系用1号変圧器増設	411			

3. 従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、2019年度より定額法に変更している。 これにより、従来の方法に比べて、 営業費用に含まれる減価償却費が、5,979百万円(第96期有価証券報告書に明記されている営業利益における影響額から、送配電部門収支影響相当額を抽出し算定)減少している。

超過利潤計算書 2019年4月1日から 2020年3月31日まで

項目	金 額
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)(①)	4, 636
送配電部門の財務収益(預金利息を除く。)(②)	642
送配電部門の事業外損益(③)	264
送配電部門の特別損益(④)	$\Delta 22$
インバランス取引等損益(⑤)	987
インバランス取引損益	790
最終保障供給取引損益	-
調整後税引前送配電部門当期純利益(又は調整後税引前送配電部門当期純損失)(⑥=①-②-③-④-⑤)	2, 764
調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等(⑦)	773
調整後送配電部門当期純利益(又は調整後送配電部門当期純損失)(⑧=⑥-⑦)	1, 991
送配電部門の事業報酬額(⑨)	8, 294
追加事業報酬額(⑩)	$\Delta 102$
送配電部門の財務費用(株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。)(⑪)	3,742
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(⑫=⑧-⑨-⑩+⑪)	$\Delta 2, 457$
うち想定原価と実績費用との乖離額	Δ 591

超過利潤累積額管理表 2019年4月1日から 2020年3月31日まで

項目	金額	備考
前期超過利潤累積額(又は前期欠損累積額)(①)	Δ1, 985	
(うち前期乖離額累積額)(⑦)	$(\Delta 6, 534)$	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②)	Δ 2, 457	
(うち想定原価と実績費用との乖離額)(⑧)	$(\Delta 591)$	
還元額(③)	-	
当期超過利潤累積額(又は当期欠損累積額)(④=①+②-③)	Δ 4, 443	
(うち当期乖離額累積額)(⑨=⑦+⑧)	$(\Delta 7, 125)$	
一定水準額(⑤)	8, 013	平均帳簿価額 421,788百万円
定小平領(⊎)	8,013	事業報酬率 1.9%
一定水準超過額(⑥=④-⑤)	_	

特定設備投資額明細表 2019年4月1日から 2020年3月31日まで

名 称	区間又は場所	当期投資額	投資累積額
東京中部間直流連系設備関連(東京電力分)			
①飛騨信濃直流幹線	①中部電力 飛騨変換所~新信濃変電所		
②新信濃交直変換設備	②長野県東筑摩郡朝日村		
③その他関連工事			
東京中部間直流連系設備関連(中部電力分)			
①飛騨分岐線	①越美幹線No. 115~飛騨変換所		
②飛騨変換所	②岐阜県高山市		
③その他関連工事			
合 計	†	733	2, 211

⁽注) 件名ごとの当期投資額および投資累積額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となるおそれがあることから、非開示としている。

第8表

内部留保相当額管理表 2019年4月1日から 2020年3月31日まで

項目	金 額	備考
前期内部留保相当額(①)	41	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②)	Δ 2, 457	
還元額(③)	_	
インバランス取引損益(④)	790	
最終保障供給取引損益(⑤)	_	
当期特定設備投資額(⑥)	733	
当期内部留保相当額(⑦=①+②-③+④+⑤-⑥)	Δ2, 359	還元義務額残高なし

第9表

乖離率計算書

1 乖離率(補正前)

項目	值	備考
想定原価(百万円) (①)	391, 414	
想定需要量(百万kWh)(②)	85, 265	
想定単価 (円/kWh) (③=①/②)	4. 59	
実績費用(百万円) (④)	397, 427	
実績需要量(百万kWh)(⑤)	85, 304	
実績単価 (円/kWh) (⑥=④/⑤)	4.66	
乖離率 (%) ((⑥/③-1)×100)	1.53	

想定原価及び想定需要量は、2016年4月から2019年3月までの3年の合計とした。 実績費用及び実績需要量は、2017年4月から2020年3月までの3年の合計とした。

- (注) 1. 想定原価は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額としている。
 - 2. 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量としている。
- 2 乖離率(補正後)

項目	値	備考
補正後実績費用(百万円) (⑦)	397, 309	
補正後実績需要量(百万kWh) (⑧)	85, 037	
補正後実績単価 (円/kWh) (⑨=⑦/⑧)	4. 67	
補正後乖離率 (%) ((9/3-1) ×100)	1.74	

- (注) 1. 補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理 されるものとした。
 - 2 補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領」により補正した量とした。

離島供給収支計算書

2019年4月1日から 2020年3月31日まで

費用の部		収 益 の 部	
項目	金額	項目	金 額
営業費用 水力発電費 火力発電費 新エネルギー等発電費 他社購入電源費 非化石証書購入費 販売費	73 - 73 - - 0	電灯料(離島供給に係る収益に限り、基準託送	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)
営業利益(又は営業損失)	Δ 67		
営業外費用 財務費用 (株式交付費) (株式交付費償却) (社債発行費) (社債発行費(却)	1 1 (-) (-) (0) (-)	営業外収益 財務収益 (預金利息)	(0)
事業外費用 特別損失 税引前離島部門当期純利益(又は税引前離島部 門当期純損失) 法人税等 離島部門当期純利益(又は離島部門当期純損失)	0 - Δ68 - Δ68	事業外収益 特別利益	0

インバランス収支計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

費用の音	书	収益の	祁
項目	金額	項目	金額
営業費用 地帯間購入電源費 他社購入電源費 (インバランス対応取引費用) (インバランスの買取りに係る費用) 社内取引費用 (インバランス対応相当額取引費用) (インバランスの買取相当額取引費用)	14, 684 2, 845 1, 978 (-) (844) 9, 859 (4, 355) (5, 504)	営業収益 地帯間販売電源料 他社販売電源料 (インバランス対応取引収益) 託送収益 接続供給託送収益 (インバランスの供給に係る収益) (インバランスリスク料に係る収益) 社内取引収益 (インバランス対応相当額取引収益) (インバランスの供給相当額取引収益) (インバランスリスク料相当額取引収益)	15, 474 3, 358 1, 133 (-) 914 914 (914) (0) 10, 067 (4, 358) (5, 708) (54)
営業利益 (又は営業損失)	790		

- (注) 1. 財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は財務諸表及びインバランス収支計算書を含む送配電部門収支計算書等には計上していない。なお、2019年度における確定額は、営業費用14,547百万円(地帯間購入電源費2,845百万円、他社購入電源費1,976百万円、社内取引費用9,725百万円)及び営業収益15,449百万円(地帯間販売電源料3,358百万円、他社販売電源料1,133百万円託送収益894百万円、社内取引収益10,062百万円)である。
 - インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バランシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。
 - 2. インバランスの供給に係る電力量(kWh)及びインバランスの買取りに係る電力量(kWh) インバランスの供給に係る電力量は865百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は950百万kWhである。また、2019年度におけるインバランスの供給に係る電力量の確定値は863百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は955百万kWhである。

独立監査人の監査報告書

2020年7月28日

北陸電力送配電株式会社取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

監査意見

当監査法人は、電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)(以下「託送収支計算規則」という。)第3条の規定に基づき、北陸電力株式会社の第96期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の送配電部門収支計算書等、すなわち、送配電部門収支計算書、社内取引明細表、固定資産明細表、設備別費用明細表、超過利潤計算書、超過利潤累積額管理表、特定設備投資額明細表、内部留保相当額管理表、乖離率計算書、離島供給収支計算書、インバランス収支計算書及びそれらの注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の送配電部門収支計算書等が、全ての重要な点において、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「送配電部門収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項ー送配電部門収支計算書等作成の基礎

注記に記載されているとおり、送配電部門収支計算書等は、北陸電力送配電株式会社が 託送収支計算規則第4条の定めにより経済産業大臣に提出するために、託送収支計算規則 第2条第1項及び第2項に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合 しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

北陸電力株式会社は、上記の送配電部門収支計算書等のほかに、2020年3月31日をもって終了する事業年度について、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した計算書類及びその附属明細書並びに財務諸表をそれぞれ作成しており、当監査法人は、これらに対して、2020年5月13日に会社法の規定に基づく監査報告書を、2020年6月25日に金融商品取引法の規定に基づく監査報告書を発行している。

送配電部門収支計算書等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して送配電部門収支計算書等を作成することにある。また、送配電部門収支計算書等の作成に当たり適用される財務報告の枠組みが状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない送配電部門収支計算書等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

送配電部門収支計算書等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき送配電 部門収支計算書等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を 開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

送配電部門収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、送配電部門収支計算書等に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において 独立の立場から送配電部門収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、 不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、送配電部門収支 計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると 判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断に よる。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 送配電部門収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案 するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた 会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として送配電部門収支計算書等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において送配電部門収支計算書等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する送配電部門収支計算書等の注記事項が適切でない場合は、送配電部門収支計算書等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 送配電部門収支計算書等の表示及び注記事項が、託送収支計算規則第2条第1項及び 第2項に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上